

2015 年 9 月 18 日 個人投資家向け説明会

主な質疑応答

Q. 上場している同業他社と比較した時のアルトナーの特長について

A. 東証 1 部に上場されている技術者派遣の同業他社と比べると、当社は技術者数が約 600 名のため、規模が異なります。しかし、それらの同業他社と比較した時に、当社の技術者の平均単価は高いものとなっております。統計的ではありますが、平均単価が高いということは、所属している技術者の報酬が高いと言い換えることができます。

また、お客様からいただく技術者の単価が高いということは、平均的に製造業のバリューチェーンの上流工程で活躍している技術者の割合が高いということになります。

従って当社の特長は、上流工程のプロジェクトに参画している実績と、質の高い技術者集団であるという点です。

Q. 採用難といわれる現在の新卒採用の状況について

A. 当社の技術者確保の手段はキャリア採用と新卒採用です。本年度につきましては、キャリア採用は計画を上回る達成率で推移しております。一方、2016 年 4 月入社予定の新卒採用は計画に対して、現在 6 割程度の進捗に留まっております。現状のプロジェクトのレベルにマッチングさせるためには、採用の質を落とさずに計画の人数を確保していく必要があります。この方針は一貫しているため、苦戦しているという状況です。

また、本年度は就職協定のスケジュールが前年と変わっております。昨年度までは大手企業が先行し、大手企業の就職活動が終了してから、中小企業の採用活動が開始するというスケジュールでした。本年度は、中小企業が先行し、8 月から大手企業の採用活動がスタートしております。現状、就職活動期間が間延びした印象を受けております。

4 割の不足部分につきましては、9 月後半から年内一杯まで採用活動が延びていく中で、質を落とさずに必要な人数を確保してまいりたいと考えております。

Q. 下期の業績推移について

A. 上期は売上的前提になる人員・単価・労働工数・稼働率すべての要素において、計画・前年同期を上回る着地となりました。当社の下期は 8 月から 1 月にあたります。すでに、下期のお客様との派遣契約の改訂が概ね終了しており、このタイミングでの契約終了はほぼございませんでした。下期も引き続き、稼働率は上期同様高い水準で推移すると予測されます。

下期には季節変動があり、上期に比べ祝日が多いため、労働工数が減少することが見込まれます。しかし、お客様を取り巻く営業環境、事業環境については目立った不安要素はございません。その他、中国を中心とする海外の状況、リスクについては、引き続き、先行的に対応してまいります。

Q. 労働者派遣法の改正に伴う影響について

A. 改正労働者派遣法につきましては、今国会で決議され、2015 年 9 月 30 日より施行されます。

当社に関連する主な改正のポイントは 2 つございます。

1 つ目のポイントは派遣期間の制限についてです。これまでは、専門 26 業務と呼ばれる 26 種の業務以外について、派遣期間が制限されておりました。改正によって、提供する職種ではなく、派遣会社と派遣労働者がどのような雇用形態になっているかによって、派遣期間の制限が定められております。当社の場合は、すべて無期の正社員雇用であるため、派遣期間の制限を受けることはございません。一方、派遣労働者と期間の定めのある雇用(有期雇用)の契約を結んでいる派遣企業は、3 年という派遣期間の制限を受けることになります。これにより、事務系などに多く見られる「登録型派遣」を行う事業会社や、経営のリスクが高いと考え正社員雇用をせず有期雇用を中心に労働者と契約を結んでいる派遣企業は、法律改正によって対応を迫られることになります。

改正の 2 つ目のポイントとしましては、派遣会社が厚生労働省から事業の許可を受けているかどうかという点になります。これまでの法律では派遣事業者は許可を受けている事業会社と、届出のみで事業を行っている事業会社がございました。改正のポイントはすべての事業会社を許可制に変更するという点です。届出制よりも許可制の方が事業開始のハードルが高くなります。資本金の額、あるいは預貯金の額、研修体制の整備など、経営やスキルアップの環境についてのハードルが高くなると思われます。

少人数で展開している派遣事業会社については、今後、吸収合併等の淘汰がなされるであろうと予測されます。当社につきましては、すでに許可を得て事業を展開しておりますので、この法改正についても影響はございません。

以上